

公共事業再評価調書（再々評価）

主管課：港湾課

| | | | | | | |
|--|---|---------------|-----------------|------------|---------|----------|
| 1 事業概要 (整備目的) | 事業名： 中城湾港(新港地区)港湾改修事業 | | 前再評価年度：平成12年度 | | | |
| | 事業種別： 港湾改修事業 | 事業主体： 沖縄県 | (H3 ~ H14) | | | |
| | 事業箇所： うるま市 | 根拠法令： 港湾法 | 事業期間： H3 ~ H19 | | | |
| | 総事業費(百万円)： (15,216) 15,950 | 費用内訳： 補助 9/10 | 事業量： 岸壁(-7.5m)等 | | | |
| 1-2 前再評価以降の計画変更 | 旧勝連町と連結する橋梁Ⅳと臨港道路Ⅶ号(陸域部)を追加した。 | | | | | |
| 2 再評価該当項目 | ■ ① 再評価後一定期間(5年)を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他() | | | | | |
| 3 再評価に至った主な要因 (具体的理由) | <input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 ■ ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() 港湾改修事業費が年々削減されたことにより、当初計画の予算の確保が困難になった。また、橋梁Ⅳと臨港道路Ⅶ号を追加したため。 | | | | | |
| 4 事業の進捗状況 (H17.3月時点) | 項目 | 事業費(百万円) | 岸壁(m) | 港湾施設用地(千㎡) | 臨港道路(m) | 用地取得(千㎡) |
| | 計画 | 15,950 | 780 | 64 | 6,456 | 10.6 |
| | 実施済 | 14,229 | 780 | 64 | 4,933 | 2.9 |
| | 率 | 89% | 100% | 100% | 76% | 27% |
| 4-2 前再評価以降の主な進捗 | 平成15年11月に橋梁Ⅲ(津梁橋)及び臨港道路Ⅵ号の一部区間(L=1200m)が供用開始された。 | | | | | |
| 5 事業効果の評価指標 (検討年 50年) (基準年 H17) (単位: 百万円) | ① 輸送費用削減 | 36,931 | ① 建設費 | | 9,835 | |
| | ② 輸送時間費用削減 | 8,944 | | | | |
| | ③ 残存価値 | 3,565 | | | | |
| | 総便益 | 49,439 | 総費用 | | 9,835 | |
| | 基準年換算(B) | 17,321 | 基準年換算(C) | | 13,302 | |
| | 費用便益比(B/C) = 17321 / 13302 = 1.3 | | | | | |
| 6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降) | ① 社会・経済： 特別自由貿易地域(FTZ)には、賃貸工場21棟が建設され、16社が進出、操業している。新港地区周辺には大型ショッピングセンターや大型家電量販店が進出し活況を呈している。 ② 地元・自治体： 平成14年1月中城湾港開発推進協議会(沖縄市、具志川市、勝連町)から、橋梁Ⅳ及び臨港道路Ⅶ号線の早期整備を求める要請書が提出されている。平成17年4月具志川市、勝連町を含む4市町は合併して「うるま市」となり、新市建設計画で、中城湾港新港地区においては、特別自由貿易地域の有効利用を図るとしている。 ③ 利害関係者： 地権者の了解は得られている。用地取得は平成17年度完了予定である。 | | | | | |
| 7 事業の必要性・効率性 | ① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 新港地区への進出企業は110社に達しており、企業からは新港地区全体の早期の整備完了を求める声が強し。進出企業の物流の効率性、利便性を向上させ、さらに企業進出促進を図る観点からも新港地区の整備を推進する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 当該事業はこれまで全体の約89%が整備済みであり、平成19年度には完成予定であることから、引き続き現計画を推進し、投資効果を早期に発現することにより、背後地の進出企業を支援することが有効である。 ③ 事業効果の発現状況： 平成15年11月に供用開始した橋梁Ⅲ及び臨港道路Ⅵ号線は、進出企業の物流の幹線として機能している。 | | | | | |
| 8 今後の対応・見直し | ① 事業計画等： 平成18年度以降は引き続き臨港道路の整備を進め、平成19年度の事業完了を目指す。 ② 対住民関係： 問題なし。 ③ 執行体制等： 現体制で対応可能。 | | | | | |
| 9 対応方針 | ■ ① 事業継続(現計画) □ ② 事業継続(見直し) □ ③ 事業の中止 | | | | | |
| 10 その他 (前再評価での主な意見等) | 早期完成の必要性に理解が得られ、事業の再評価は概ね適切であることが認められた。 | | | | | |

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画